

東広島市教育委員会定例会（令和3年11月）議事録

1 日 時 令和3年11月25日（木）午後3時0分～午後4時7分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、榑原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、上藤西条学校給食センター所長、吉井安芸津学校給食センター所長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第63号 志和小学校の開校及び河内小学校の移転の準備状況について

報告第64号 令和2年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

報告第65号 令和3年度中国中学校駅伝競走大会結果について

報告第66号 令和3年度小中学校文化部関係大会報告について

報告第67号 東広島市生涯学習推進本部設置要綱の廃止について

報告第68号 登録有形文化財（建造物）の新登録について

（2）議題事項

議案第31号 令和3年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】

（3）その他

ア 第9回探検！文化財の開催について

イ けんみん文化祭ひろしま2021東広島地区フェスティバルの開催について

ウ 美術館コレクション展「第Ⅱ期 巡りあうわたしたち」の開催について

エ 第71回“社会を明るくする運動”作文・標語コンテスト 広島県推進委員会入賞・入選作品について

オ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：令和3年11月教育委員会の定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第31号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思っておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、議案は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第63号 志和小学校の開校及び河内小学校の移転の準備状況について

- 津森教育長：それでは、報告第63号志和小学校の開校及び河内小学校の移転の準備状況について、説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告第63号志和小学校の開校及び河内小学校の移転の準備状況についてご説明いたします。

報告資料の1ページをお願いします。

1の開校式及び閉校式についてでございますが、令和4年3月20日日曜日の午前中に、西志和小学校の閉校式を小学校屋内運動場で実施し、同日の午後に、東志和小学校の閉校式を小学校屋内運動場で実施する予定にしております。また、志和小学校の開校式につきましては、令和4年4月に志和小・中学校屋内運動場で実施する予定にしております。日程につきましては、始業式及び入学式に近い日で、現在学校側と調整をしているところでございます。また、閉校式、開校式とともに新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席者をご覧のとおり制限して実施する方向で、現在調整しているところでございます。

次に、2の志和小学校の校章についてでございます。

校章につきましては、児童の皆さんが作成したものの中から選ばれた最終候補デザイン3点を基に、志和出身の広島県立高等学校美術科教諭の才田博之先生に最終デザインを作成していただきました。

また、校章の意味について、児童の皆さんが3点のデザインに込めた思いを次のようにまとめていただいております。3つの丸はもともとの3つの小学校を意味しております。小さな葉っぱは自然と希望の芽を意味しており、3校が融合した校章となっております。自然を愛し、未来に向かって力強く羽ばたくすばらしい小学校になってほしいという願いが込められております。

次に、2ページをお願いいたします。

3の志和小学校の校歌についてでございますが、元東広島市立西志和小学校校長の本谷正輝様に作詞を、元東広島市立西志和小学校教頭の川原民恵様に作曲をしていただいております。

教育総務課からは以上です。

- 吉岡学事課長：続きまして、通学支援につきましてでございます。

原則といたしまして、通学にかかる片道の距離が4キロ以上の者に対しまして支援を行うことでございますが、学校統合、移転に伴います通学支援につきましては、地域の状況、通学路の危険性などを準備会で協議しました結果、志和地区につきましてはおおむね2キロ以上、河内地区につきましては、国道沿いの歩道が狭く危険であることから、学校の東側から歩いて通学する者は全員バスでの通学支援することとしております。右にそれぞれルートを示しております。

3ページをご覧ください。

志和小学校西ルートにつきましては、奥屋西線、それから奥屋東線、冠線の3路線です。

それから、4ページをご覧ください。

志和小学校東ルートにつきましては、志和堀線、志和東・内線、七条柵坂線の3路線、合計6路線となっており、大型バス4台と小型バス2台で運行する予定でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

河内小学校につきましては、既存路線の小田線と宇山線につきましては省略させていただきます。新規路線の中河内線については、小型バス2台で運行する予定でございます。志和小学校、河内小学校のいずれもまだ最終決定をしておらず、まだルートやバス停においては変更となる可能性がございますので、登校下校の便数や運行時間につきましても、学校や保護者との相談をして最終決定し、業者との契約事務に入っております。

以上でございます。

- 戸光青少年育成課長：それでは、志和いきいきこどもクラブの開設につきましてご説明いたします。

資料は6ページでございます。

まず、こちらに公立のいきいきこどもクラブ設置に関する基準を記載させていただいております。

まず、1番目は学校内の空き教室、その次が学校敷地内への設置、3番目としまして隣接地への設置という優先順位をつけて設置しております。午前中に行っていただきました東西条小学校は敷地内にクラブの建物があったと思います。

志和いきいきこどもクラブにつきましては、志和小・中学校の校舎内に設置させていただきたいと思っております。現在、いきいきこどもクラブにつきましては、東志和と西志和で1か所しかございませんが、こちらに合わせて2つの小学校の児童を受け入れるということになります。

面積、定員につきましては記載のとおりです。

開設時間は、通常のいきいきこどもクラブと同じように14時から19時ということで、これは市内統一でございますが、土曜日と夏休み等の長期休暇中につきましては8時から19時ということで考えております。

送迎、駐車場とか移動につきましては、記載のとおりでございます。

いきいきこどもクラブについては以上でございます。

続きまして、志和小学校の放課後子供教室につきましてご説明いたします。

資料は7ページでございます。

放課後子供教室につきましては、長年、東志和小学校、西志和小学校におきまして、地域住民の方と一体的に、東志和の場合は東志和やまびこクラブ、そして西志和の場合は西志和わくわく教室ということで実施されておりました、参加する児童からも大変好評な活動をしていただいております。このたび小学校が統合されるということで、それぞれの教室のスタッフと協議をしております、基本的には、それぞれ別々という話ではなく一緒に開催されるということで、話を進めているところでございます。

それぞれのクラブの実施状況につきましては、資料の3の実施状況、これは令和2年度のものでございますが、東志和、そして西志和のそれぞれの実施回数や参加人数を記載しております。これはコロナの関係もありますので、例年はもう少し多いのですが、これぐらいの回数をされています。

志和の放課後子供教室につきましては以上でございます。

続きまして、河内のいきいきこどもクラブについてでございます。

こちら、先ほどと同様の設置の基準におきまして、学校の敷地内への設置ということで、優先順位としては2番目の設置ということになります。

現在、河内小にあります河内いきいきこどもクラブ、それと河内西小学校にあります河内第2いきいきこどもクラブでございますが、この2つを1つのクラブにしまして、8ページの地図に赤く四角で囲ってあるところですが、この位置に建設中でございます。当初、来年の4月1日から開設ということでありましたが、地元との調整等に不測の事態がありまして、1か月間ほどずれるということで、来年5月に開設となります。クラブの移動自体は4月にいたしますが、完成するまでは小学校の図書室をお借りするというので、今、協議をしているところでございます。

河内のいきいきこどもクラブにつきましては以上でございます。

○ 木村指導課長：続いて、特色ある教育活動についてご説明いたします。

志和地域、河内地域とも、小中一貫教育の推進に当たって、特色ある教育活動を計画しているところです。

まず、志和地域についてです。

9ページをご覧ください。

A I時代を生き抜くための力を身につけるために、大学、企業等と連携し、6つの推論手法を柱とし、自然豊かな志和の地域に合ったe S T E A M教育を行うこと

としています。このeSTEAM教育とは、通常行っているSTEAM教育の中に志和の環境（environment）を取り入れて、各教科での学習を実社会の問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育のことです。現在、全体計画や年間指導計画を作成しています。計画案については、小学校3年生から中学校3年生までの計画を考えています。特に小学校6年生は「スポーツサイエンス」として渡部委員から、中学校1年生は「最先端工学」として、3Dプリンターについて京極委員からご指導いただくようにしているところです。eSTEAM教育の視点としては、先ほど申した6つの推論手法を取り入れ、プログラミング技術の活用、または大学、企業等との連携を行うようにしております。

続いて、10ページをご覧ください。

河内地域においては、地域の一員としての見方、考え方を働かせ、地域の伝統や文化、自然を大切にしながら、地域への愛着を育むとともに、自らの可能性を發揮し、よりよい地域の創り手となるために、大学、企業等と連携し、地域創生プロジェクトを行うこととしています。この地域創生プロジェクトとは、ふるさと河内を愛し、生涯にわたり河内町に生まれ育ったことを誇りとし、地域を創生する力を持つ児童生徒を育てることと考えています。こちらも全体計画や年間指導計画を作成しているところです。地域創生プロジェクトの視点としては、この取組の中で遠隔授業の充実、外国語教育の充実、地域での学びの充実、大学、企業との連携を行うようにしております。

特色ある教育活動については、以上です。

- 津森教育長：各課から、志和小学校の開校、河内小学校の移転の協議状況についての報告がありましたが、これらについてご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：先ほどスクールバスの説明があったのですが、以前、西志和小の児童の交通事故がありましたね。その事故現場はどのあたりですか。その場所は、徒歩ではなくスクールバスが走るのか教えてください。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：3ページの図面のところにT字路があると思います。あそこの道です。
- 島本委員：そうですか。ということは、ここは徒歩で通学しなくてもいいということですね。スクールバスが走るということですね。安心しました。ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほか、いかがでしょう。
- 島本委員：もう一つ、いきいきこどもクラブと放課後子供教室について、利用する子供は一緒ですか。
- 戸光青少年育成課長：それぞれ、基本的には子供さんは違うと考えてください。いきいきの場合は、保護者が就労されていないといけないという条件があります。それに対しまして、放課後教室はそういった要件はなく、来たい方が来られるということで、まずその就労要件というのが大きく違うところで、同じ子もいると思いますが、全く一緒ということではありません。

- 島本委員：分かりました。ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにはいかがでしょうか。
私から、志和のいきいきは、西志和36人になって、東志和には何人いますか。
- 戸光青少年育成課長：東志和はいきいきがなく、民間がやっており、確認をしたところ、そのまま継続してやるということでした。
- 津森教育長：継続するという事は、志和の小学校からそこまでどうやって行くのですか。
- 戸光青少年育成課長：スクールバスに乗せていただけるかどうかについて、現在、学事課と協議をしているところです。
- 津森教育長：分かりました。ほかには、よろしいですか。

報告第64号 令和2年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

- 津森教育長：では、次へ参りまして、報告第64号令和2年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について、説明をお願いします。
- 木村指導課長：それでは、報告第64号令和2年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状についてご報告いたします。

11ページをご覧ください。

本資料は、令和2年度の本市における「暴力行為、いじめ、不登校」の現状について、国や県と比較したものでございます。

はじめに、1、暴力行為の発生件数について報告をいたします。

グラフをご覧ください。令和2年度の本市の児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、小学校は国及び県の数値をいずれも下回っていますが、中学校は国の数値を上回っています。また、前年度と比較すると、小中学校ともに減少しております。

続いて、本市の暴力行為発生件数の表をご覧ください。令和2年度の暴力行為の発生件数は、小学校は53件、中学校は55件で、前年度より減少しております。

暴力の形態別では、対教師暴力と児童生徒間暴力でほとんどを占めています。対教師暴力では、本人の特性により感情のコントロールがうまくできず、制止した教員や支援員をたたいたり蹴ったりといった事案、また児童生徒間暴力では、からかいやちょっかい、口論等がエスカレートして手が出たものや、注意をされたことにいらいらして叩いたり蹴ったりしたといった事案が多く見られました。対教師暴力や繰り返し暴力行為をしている児童生徒については、医療等他機関への連携や、事案の内容によっては、警察等の関係機関との連携を図るよう指導しております。

次に、2、いじめの認知件数について報告いたします。

グラフをご覧ください。令和2年度の本市の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、小中学校ともに国及び県の数値をいずれも下回っており、全国と比較すると、小学校では0.11倍、中学校では0.35倍となっております。

続いて、本市のいじめの認知件数の表をご覧ください。令和2年度のいじめの認知件数は、小学校は84件、中学校は42件で、前年度より減少しております。小学校で認知件数が減少しておりますが、これは、各校でいじめを積極的に認知して解決に向けて取り組む体制づくりが進んでいること、また令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業や校内での生活様式が変化したことなどが要因の一つであると考えております。

最後に、3、不登校の児童・生徒数について報告いたします。

令和2年度の本市の児童生徒1,000人当たりの不登校の児童生徒数は、小中学校ともに国及び県の数値をいずれも下回っています。

続いて、本市の不登校児童生徒数の表をご覧ください。令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校は77人、中学校は135人で、前年度より小学校は増加し、中学校はほぼ同数になっております。

不登校児童生徒の支援については、保護者との連携が難しい家庭に対しては、スクールソーシャルワーカーを派遣して、学校、家庭、医療、福祉などをつなげ、ネットワークを構築して対応する取組を行っています。また、学級での生活に困難さを感じている不登校児童生徒に対しては、校内にスペシャルサポートルームを設置し、個の特性に応じた支援を行っています。スペシャルサポートルームの設置により、不登校の状況の改善や学習意欲や進学意識の向上などの成果も報告されております。

今後も各学校における現在の状況把握に努め、生徒指導体制の充実を図るとともに、児童生徒が安心して通える学校づくりをさらに目指してまいります。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ご意見やご質問があればお願いいたします。
- 坂越委員：つい先日中学校ですごく深刻な事件がありましたよね。それで、このグラフでは数は減っているといういい報告ですけど、内容的に見て、本当に気をつけないといけないというような事態はいかがですか。
- 木村指導課長：特に中学校についてですけども、生徒間の暴力行為については、内容としては、からかいや暴言などで相手の行為というか言動に反応して暴力行為に至るケースが多い状況です。注意されたことでいらいらして暴力行為に至るといったケースがありますが、先日の事案のような大きいものは、本市の中では見られない状況です。
- 坂越委員：よかったです。分かりました。
- 島本委員：いじめについては減っているという状況ですが、例えば、ネットを使ってのいじめというのは、東広島市の状況はどうですか。
- 木村指導課長：ネットのいじめについては、令和2年度で言いますと、小学校では2件、中学校では5件ありました。これは、グループライン等で悪口を書き込まれたなどの内容になっています。ただ、ネットをきっかけとしたトラブルというのであれば、小学校では12件、中学校が26件あります。これは内容としては、写真や動画

をSNS上にアップロードされて他者が閲覧できるようにされたとか、悪口をインターネット上に書き込まれたというところからトラブルが発生した件というのがありますので、そういったネットに関するいじめについても、詳細に把握しながら指導を行っている状況です。

- 島本委員：ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかには、よろしいですか。
それでは、次に参ります。

報告第65号 令和3年度中国中学校駅伝競走大会結果について

報告第66号 令和3年度小中学校文化部関係大会報告について

- 津森教育長：次に、報告第65号令和3年度中国中学校駅伝競走大会結果について、報告第66号令和3年度小中学校文化部関係大会報告について、2点の報告をお願いします。
- 木村指導課長：それでは、まず報告第65号令和3年度中国中学校駅伝競走大会結果についてご報告をいたします。
別添資料をご覧ください。

11月21日の日曜日に、中国中学校（男子第82回、女子第31回）駅伝競走大会が東広島運動公園を会場として行われました。コースは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、男子6区間、女子5区間の東広島運動公園内の特設の周回コースで行われました。

県内各地から男子55校、女子53校が出場しました。入賞校及びタイムは、資料のとおりです。本市の中学校は、男女とも5つの学校が上位10チームに入賞するなど、日頃の活動の成果とチームの総合力を発揮するレースとなりました。このうち男子の部では、松賀中学校がレース前半から独走態勢でレースを引っ張り、2連覇を果たして全国大会への出場を決めました。

コロナ禍であり、感染防止策を講じながらの大会ではございましたが、本市の中学校や生徒の頑張りが大変よく表れた駅伝競走大会でございました。

なお、令和3年度全国中学校体育大会第29回全国中学校駅伝大会は、12月19日の日曜日に滋賀県で開催される予定です。

報告は、以上でございます。

続きまして、報告第66号「令和3年度小中学校文化部関係大会報告について」ご報告いたします。

小学生については、10月10日の日曜日に広島市で開催されました「第40回全日本小学生バンドフェスティバル中国大会」において、寺西小学校・龍王小学校の合同チームが優秀賞・グッドサウンド賞を受賞し、全国大会の出場が決定いたしました。そして、11月20日の土曜日に大阪市で開催されました「第40回全日本小学生バンドフェスティバル全国大会」において、見事、金賞を受賞いたしました。

続いて、中学生については、10月3日の日曜日に呉市で開催されました「第88回

NHK全国学校音楽コンクール中国ブロックコンクール」、これはビデオ審査で行われましたが、ここで高屋中学校が金賞を受賞し、全国大会の出場が決定いたしました。そして、11月8日の日曜日に東京都府中市で開催されました「第88回NHK全国学校音楽コンクール全国大会」において、見事、優良賞を受賞いたしました。

出場した小・中学校ともに日頃の活動の成果を十分に発揮し、全国大会というハイレベルな大会において優秀な成績を収めることができました。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：おめでたい内容ですけど、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 西村委員：今年度は、市から保護者のメールのほうで中継しますと連絡が入りましたので、その部活に所属していない保護者やご家庭でも、結構見られていたようです。生で、会場では見れないんですけども、そういうふうに配信して下さったというのはすごく大きいことだったなと思って、ぜひ感謝の言葉をお伝えしたいと思ひまして、ありがとうございました。
- 津森教育長：ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

報告第67号 東広島市生涯学習推進本部設置要綱の廃止について

- 津森教育長：報告第67号東広島市生涯学習推進本部設置要綱の廃止について、説明をお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第67号東広島市生涯学習推進本部設置要綱の廃止についてご報告いたします。

資料の12ページをお願いいたします。

まず、当要綱は、生涯学習事業について全庁的な連絡調整を図るとともに、生涯学習のまちづくりを総合的に推進するため、市の内部に生涯学習推進本部を設置するために、必要な事項を定めたものでございます。この要綱は、市と教育委員会、水道局、消防局による合同訓令による要綱であることから、今回の廃止につきましては、東広島市教育委員会の議案として提出するものではなく、報告として説明をさせていただきます。

要綱廃止の目的、概要についてでございますが、このたび市政の基本方針及び重要施策の審議並びに各部局間の総合調整等を行う目的で開催される市職員のみによる会議における議論の活性化と効率的かつ柔軟な会議運営を図るため、全庁的に庁内会議の見直しを図ることとなりました。これに伴いまして、全庁的な方針として、市政の基本方針及び重要施策の審議を行う目的で開催する庁内会議は全て経営戦略会議に統合することが示されたことから、当該要綱を廃止しようとするものでございます。

施行日についてでございますが、令和3年10月1日でございます。

報告第67号東広島市生涯学習推進本部設置要綱の廃止についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問はございませんか。
それでは、次へ参ります。

報告第68号 登録有形文化財（建造物）の新登録について

- 津森教育長：報告第68号登録有形文化財（建造物）の新登録について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：報告第68号登録有形文化財（建造物）の新登録についてでございます。

資料の13ページをご覧ください。

ちょうど先週の11月19日の国の文化審議会におきまして、国登録有形文化財の新登録についての答申があり、本市から申請しておりました高屋町白市の大藤家住宅1棟と保手濱家住宅1棟の2件が新たに登録有形文化財に登録されることとなりましたので、報告いたします。

資料の14ページに、今回登録されることとなりました2件の住宅の写真がございますが、いずれも町家でございます。15ページに示しておりますとおり、高屋町白市の国重要文化財旧木原家住宅、オレンジ色で示したものでございますが、それが平成30年11月に登録されました伊原家住宅、これは青色の部分でございます。これらと並びまして、白市の歴史的な景観を構成する重要な建造物でございます。なお、白市地区にはほかにも歴史的建造物群がたくさん残っておりますので、今後も文化財登録や指定などの手法により保存を図っていきたいと考えております。

なお、今回登録について公認を受けました2件につきましては、この後、数か月後に官報告示され、正式に登録原簿に登載されることとなっております。これにより、本市の登録有形文化財は、2件増えまして109件となる予定でございます。

国登録有形文化財の新登録については以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。
ただいまの文化財登録につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
それでは、次へ参ります。

議案第31号 令和3年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

その他ア 第9回探検！文化財の開催について

その他イ けんみん文化祭ひろしま2021東広島地区フェスティバルの開催について

その他ウ 美術館コレクション展「第Ⅱ期 巡りあうわたしたち」の開催について

- 津森教育長：では、その他の説明をお願いします。
- 石井文化課長：それでは、その他のアからウまで、続けて言わせていただきたいと思います。

います。

その他の1ページのほうをご覧ください。

まず、第9回探検！文化財の開催についてご報告いたします。

資料は1ページ目でございます。

本行事は市内の文化財を巡る人気のあるバスツアーで、応募が多く、毎回抽せんとなっているものでございます。今回は12月4日の土曜日に開催いたしまして、まず高屋方面に参りまして、高屋町高屋堀の史跡の御菌宇城跡や、先ほど出てきました白市の重要文化財、旧木原家住宅をはじめ、今回登録が答申されました保手濱家住宅や大藤家住宅などは、外観を見学するという形になるかと思えます。なお、昨年度博物館登録をされました仙石庭園の見学も予定しておるところでございます。

探検！文化財の開催については以上でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、けんみん文化祭ひろしま2021東広島地区フェスティバルの開催についてご報告申し上げます。

今お配りしている資料は、この説明の後に続けて説明をさせていただこうと思っている資料でございます。

まず、資料の2ページ、けんみん文化祭ひろしま'21東広島地区フェスティバルの開催についてでございます。

けんみん文化祭ひろしま'21東広島地区フェスティバルを、令和3年12月5日に黒瀬生涯学習センターのせせらぎホールで開催いたします。2ページの資料にございますとおり、今大会は9月26日に開催する予定でございましたが、コロナの影響により延期となった催しでございます。9月末まで緊急事態宣言が出ていましたので、集まって練習する機会が減り、練習不足となっているというような理由から、当初よりも出場団体は少なくなっておりますけれども、ゲストを含め21団体が出場されます。なお、このけんみん文化祭ひろしま地区フェスティバルの出場団体から来年度のけんみん文化祭ひろしまの各分野別フェスティバルへの推薦団体が選ばれることとなっております。

そして、今ほど配りました資料について、ちょっと説明させていただきます。

昨年度のこの地区フェスティバルで出場された団体から、各分野別の、県内の各分野へのフェスティバルへの推薦団体が選ばれ、この大会が令和3年11月21日に豊栄生涯学習センターにて、けんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典ということで開催いたしたところでございます。県内各地から選ばれました民謡民舞12団体が、成果を発表され、演技を披露されました。審査の結果、西条酒造り唄保存会の皆様が最優秀賞を受賞され、西条酒造り唄保存会は、民謡民舞の広島県代表として、来年度に開催されますおきなわ国民文化祭へ推薦されることとなりましたので、ご報告いたします。

また、今回のけんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典におきまして、アトラクションとして河内小学校6年生が河内豊作太鼓を披露し、非常に息の合った力強い和太鼓の演舞をされまして、関係者の皆様に魅了したということをご報告いたし

ておきます。

けんみん文化祭ひろしま2021東広島地区フェスティバルの開催については以上で
ございます。

続きまして、その他の報告、資料の4ページでございます。

美術館コレクション展「第Ⅱ期 巡りあうわたしたち」の開催についてご報告いた
します。

東広島市立美術館で行いますこの展覧会では、広島県所蔵で当広島の誇りであり
ました奥田小由女氏の大型レリーフ「天翔かける賛歌」とともに、美術館コレクシ
ョンの中から、草間彌生、遠藤彰子などの女性作家たちの作品をご紹介しますも
のでございます。展覧会の会期は12月1日の水曜日から12月26日まで。会場は東広島市
立美術館2階の展示室Bで行います。版画、絵画、工芸といった多彩なジャンル、
約20点を展示する予定でございます。入館料は、大人300円、大学生200円でござ
います。この展覧会に併せまして、学芸員によるギャラリートークや西条中学校の金
本美貴先生と学芸員による子供向けのギャラリートークを開催いたします。また、
関係者の方々のご尽力によりまして、文化勲章受章者である奥田小由女氏にご来展
いただけることとなり、12月18日の土曜日にアーティストトークを開催させていた
だくこととなっております。このほか、東広島国際フェスタ2021連携事業として、
美術館の窓を大きなキャンバスに見立てて、冬の景色を描くなどのワークショップ
を開催することとしております。

美術館第Ⅱ期コレクション展の開催については以上でございます。

その他エ 第71回“社会を明るくする運動”作文・標語コンテスト広島県推進委員会入 賞・入作品について

- 津森教育長：続いて、その他エについて、説明をお願いします。
- 戸光青少年育成課長：それでは、その他の報告のエでございます。第71回“社会を明
るくする運動”作文・標語コンテスト広島県推進委員会入賞・入作品についてご説
明をいたします。

資料の5ページになります。

こちらの4の受賞者（東広島市代表）にございますように、本年9月に実施しま
した東広島大会を開催しまして、その中で、作文の部門において優秀賞に選ばれま
した磯松中学校の上本沙南さんが、このたび広島県推進委員会委員長賞、これは最
優秀賞に該当する賞でございますが、こちらを受賞されたという報告が10月22日に
県からございましたので、ご報告するものでございます。また、同じく作文の部門
で、市の大会で最優秀賞に選ばれました広島県立広島中学校の川上悠月さんが、広
島県更生保護女性連盟会長賞、これは優秀賞でございますが、こちらを受賞された
ということで報告がございました。

また、標語部門につきましては、市の大会で優秀賞に選ばれました安芸津中学校
の長谷川虎太郎さんが入選されております。

次の6ページに、それぞれの作文の内容や受賞された標語を記載しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

第71回“社会を明るくする運動”作文・標語コンテスト広島県大会の結果についてのご報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

その他オ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：12月につきましては、23日木曜日15時から、場所はこの会議室201です。1月につきましては、27日木曜日、15時から行いたいというふうに考えております。

- 津森教育長：次回は12月23日15時でよろしいですか。

1月は、第4木曜日が27日ということで27日に、この日のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに、事務局から何かありますか。

今日は一日ご苦労さまでした。委員の皆様、何かございますか。

- 島本委員：研究会に参加させていただきましてありがとうございました。小学校も中学校も特色が出ていて、見応えがあったなと思います。先生方も多分頑張って遅くまでやられたのだと思いますので、労をねぎらいながら、引き続き子供たちに目を配っていただきたいと思います。参加させていただきありがとうございました。

- 津森教育長：ほかにいいですか。

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これで会議を閉会いたします。ご協力、皆様ありがとうございました。

閉会 午後4時7分